

3 高林政第 197 号  
令和 3 年 8 月 30 日

森林・林業・環境関係団体代表 様

高知県林業振興・環境部長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策について (通知)

本県の森林・林業・環境行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、8月27日から9月12日までの期間、高知県を「まん延防止等重点措置」の適用対象とし、最も感染状況が深刻な高知市を「重点的に措置を講じるべき区域」として設定をいたしました。

今回、「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたことを踏まえ、これまでの協力要請に加え、特に次の2点についてご協力お願いいたします。

1点目といたしまして、県民の皆さまには、「日中も含め不要不急の外出自粛」をお願いいたします。特に、「高知市をまたぐ不要不急の往来」については控えてください。

2点目といたしまして、高知市の飲食店の皆さまには、8月27日から9月12日までの間は「営業時間を午後8時まで」とすることに加え、新たに「酒類の提供を行わない」ようご協力をお願いいたします。

また、ワクチンについては、その効果やリスクを正しく理解していただいた上で、特に若い世代の方々に、積極的にワクチンの接種を受けていただくようをお願いいたします。

今後も引き続き、皆様方におかれましては、ガイドライン等に基づく感染防止対策が行われているか確認するなど、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止策の継続をお願いいたします。

本件につきましては、構成されている団体や事業者様にも周知していただきますようお願いいたします。

担当：高知県林業振興・環境部  
林業環境政策課 西森、上田  
TEL：088-821-4572  
FAX：088-821-4576

# ワクチン接種の推進について

## ワクチン接種に係る知事からのメッセージ

最近の傾向として、新型コロナウイルスの感染が若い世代で広がっています。それと同時に若い世代の中等症（※）以上の患者さんの割合も大幅に増加しています。

今、コロナ対策としてできることはマスクや消毒などの徹底した感染防止対策と、ワクチン接種です。

県民の皆さま方には、ワクチンの感染予防効果のメリットと副反応などのデメリットについて正しくご理解いただき、特に若い世代の方にも積極的に接種していただきたいと思います。

※酸素吸入が必要な状態



※ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの方などに接種を強制することや、接種を受けていない人に対し、差別的な扱いをすることなどなく、冷静に行動していただくようお願いいたします。

## ワクチン接種の効果と副反応 (ファイザー社製ワクチンの場合)

### 【ワクチンの効果】

2回接種を受けることで、**発症を予防する効果が約95%あります。**

未接種者と比して  
**95%減少**

日本のワクチン接種歴別の人口当たりの新規陽性者数(10万人対)

| 期間                 | 年齢    | 未接種  | 1回のみ接種 | 2回接種 |
|--------------------|-------|------|--------|------|
| 7/5-7/15<br>(11日間) | 全年齢   | 27.4 | 9.1    | 1.3  |
|                    | 65歳未満 | 28.7 | 17.5   | 2.4  |
|                    | 65歳以上 | 13.0 | 3.7    | 0.9  |

出典:新型コロナウイルス感染症対策の進捗に関する関係閣僚会議資料

### 【主な接種後の副反応など】

ワクチンを接種後、数日以内に次のような症状が出る場合があります。

またごくまれですが、接種直後に起こるアレルギー反応(アナフィラキシー)も報告されています。

### ●数日以内に出る可能性がある主な症状とその割合

|     | 痛み    | 頭痛    | 倦怠感   | 発熱(37.5℃以上) |
|-----|-------|-------|-------|-------------|
| 1回目 | 92.6% | 21.4% | 23.2% | 4.2%        |
| 2回目 | 89.5% | 53.1% | 68.9% | 59.4%       |

出典:新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査(コホート調査)中間報告

国内でアナフィラキシー  
として報告された割合



**6件/100万回接種**  
**(出現率:約0.0006%)**

・疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が頻度が高くなる症状もあります。

**・ほとんどの場合2～3日で軽快するので、過度の心配は不要です。**

・アナフィラキシーが起こってもすぐに対応できるように接種会場や医療機関では適切な医療体制を整備しています。

# まん延防止等重点措置

## 措置区域：高知市

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う高知市及び県全域を対象とする追加の協力要請

期間

令和3年8月27日（金）～9月12日（日）

## 飲食店等の事業者の皆さまへの協力要請 【高知市】

### 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間：令和3年8月27日（金）～9月12日（日）
- 要請内容：営業は**午前5時～午後8時**までとしてください。  
酒類の提供を行わないでください。  
カラオケ設備の利用を自粛（カラオケボックスは除く）  
してください。
- 対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など  
（宅配・テイクアウトを除く）  
②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）  
③**カラオケボックス、ライブハウス**

## 大型商業施設※の管理者の皆さまへの協力要請【高知市】

- 混雑が生じるような場合には、入場者が密集しないよう整理・誘導を行ってください。
- 人と人との**間隔を2 m以上は確保**できるよう、入場者数の管理や人数制限等を行ってください。

※1,000㎡を超える百貨店（地下の食品売り場等）、スーパーマーケット等の物品販売業を営む店舗

## イベントを開催する事業者の皆さまへの協力要請【県全域】

- イベント開催時の人数上限は、**5,000人**としてください。

※イベント開催時の施設の収容率は、大声での歓声等がないイベントは100%以内、大声での歓声等があるイベントは50%以内としてください。

〔（注）全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、県に事前に相談してください。〕

## 県民の皆さまへの協力要請【高知市】

- **同居家族以外との会食を控えてください。**

## 県民の皆さまへの協力要請【県全域】

- 昼夜を問わず**不要不急の外出を自粛**してください。
- 特に、**高知市をまたぐ不要不急の往来は控えて**ください。
- 外出する場合は、家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください（混雑した場所等への外出機会を半減）。

## 事業者（全般）の皆さまへの協力要請【県全域】

- **出勤者数の7割削減を目指して**、テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務をより一層推進してください。

## 県の主な対策

### 1 県主催イベントについて【県全域】

- **県主催の集客イベント**は、原則、**中止・延期**又は**開催方法を見直**します。

### 2 県立学校について

- 学校活動

（高知市に所在する県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校（高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋）  
（高等学校14校、中学校2校、特別支援学校7校(分校含む)）

- ・ **一斉休業は実施しません。**
- ・ **感染リスク低減のため、始業時間を1時間程度遅らせます。**

下校時間についても各校の状況に応じて設定します。

※特別支援学校については各校の状況により判断

- 部活動

- ・ **原則として活動を中止**します。

### 3 県立施設等

- **観光客など多数の集客が見込まれる、高知市**の県立の**屋内施設等**は、原則、**休館**とします（香南市の「のいち動物公園」は9/3まで休館）。（別添）
- 高知市の管理施設等にも同様の措置をとるよう要請します。

(別添)

## 県立施設等における対応

| 施設名      | 対応   | 期間                  |
|----------|--|---------------------|
| 高知城      | <b>休館</b>  | 8月21日～9月 <u>12日</u> |
| 高知城歴史博物館 | <b>休館</b>  | 8月21日～9月 <u>12日</u> |
| 坂本龍馬記念館  | <b>休館</b>  | 8月21日～9月 <u>12日</u> |
| こうち旅広場   | <b>休館</b>  | 8月21日～9月 <u>12日</u> |
| 牧野植物園    | <b>本館、展示館、土佐寒蘭センターは休止<br/>※レストラン、カフェ、ショップは営業</b> | 8月20日～9月 <u>12日</u> |
| のいち動物公園  | <b>ジャングルミュージアム、どうぶつ科学館は休止</b>                    | 8月20日～9月3日          |

# 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」について

## 1 緊急事態宣言（21都道府県）

追加される区域：北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県

継続される区域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県

対象期間：～9月12日（日）

求められる対策：酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への休業要請  
上記以外の飲食店に対して営業時間短縮要請（20時まで） など

## 2 まん延防止等重点措置（12県）

追加される区域：高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県

継続される区域：福島県、富山県、石川県、山梨県、香川県、愛媛県、熊本県、鹿児島県

対象期間：～9月12日（日）

求められる対策：飲食店に対する営業時間短縮要請（20時まで）

飲食店に酒類の提供を行わないよう要請※ など

※感染が下降傾向にある場合には、知事の判断で「一定の要件」を満たした店舗は、19時まで提供が可能

感染が急拡大している南国市、香南市の2市を対象とする協力要請

南国市、香南市にお住まいの皆さまへ（8/20～9/3）

### 会食について

- 同居家族以外との会食を控えてください。

南国市、香南市の事業者の皆さまへの協力要請

### 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間：令和3年8月21日（土）～9月3日（金）
- 要請内容：営業は午前5時～午後8時まで、酒類提供は午後7時までとしてください。
- 対象施設：① **飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）  
② **旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）  
③ **カラオケボックス、ライブハウス**

## 県の主な対策（8/20～9/3）

## 1 県立学校について

※南国市、香南市に所在する県立学校及び当該地域から通学する生徒が多い山田高校、全ての県立特別支援学校（いずれも「まん延防止等重点措置」対象校（下記(注)参照）を除く）

## ○ 学校活動

- ・一斉休業は実施しません。
- ・学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直します。

## ○ 部活動

- ・夏季休業中及び土日等の活動を中止とします。
- ・平日は、校長の判断により1時間程度の活動を可能とします。

(注) 8月27日（金）から高知市に所在する県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校（高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋）については、「まん延防止等重点措置」に移行

## 2 県立施設等

- 観光客など多数の集客が見込まれる、高知市、南国市、香南市の県立の屋内施設等は、原則、休館とします。
- 高知市、南国市、香南市の管理施設等にも同様の措置をとるよう要請します。

(注) 高知市の県立の屋内施設等については、9月12日（日）まで休館を延長します。

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

| 判断指標                                      |  | 県の状況（8月25日現在）   |  |
|---|--|---|--|
|   |  | 対判断指標   | 総合判断   |
| ①全療養者数                                    | 特別警戒（赤）：140人以上<br>非常事態（紫）：210人以上   | 624人  | <b>非常事態</b><br>全ての指標において非常事態又は非常事態に近い数値となっているため総合判断は「非常事態」とする。 |
| ②最大確保病床の占有率<br>（入院患者数/226）                | 感染観察（緑）：10%未満<br>注意（黄）：10%未満<br>警戒（オレンジ）：10%以上<br>特別警戒（赤）：20%以上<br>非常事態（紫）：50%以上 | 44.2 %<br>(100/226)<br>うち重症用即応病床の占有率：12.5%<br>(3/24)            |  |
| ③入院率<br>（入院患者数/全療養者）<br>※療養者数が70人以上の場合に適用 | 特別警戒（赤）：40%以下<br>非常事態（紫）：25%以下   | 16.0%<br>(100/624)  |  |
| ④直近7日間の新規感染者数                             | 感染観察（緑）：0～3人<br>注意（黄）：4人以上<br>警戒（オレンジ）：14人以上<br>特別警戒（赤）：105人以上<br>非常事態（紫）：175人以上 | 8/19～8/25<br>全数：567人<br>（うち感染経路不明数：249人）<br>※前週（8/12～8/18）：225人 |  |
| ⑤感染経路不明割合<br>（直近7日間）                      | 特別警戒（赤）：50%<br>非常事態（紫）：50%   | 8/19～8/25：43.9%<br>(249/567)                                    |  |
| ⑥PCR陽性率<br>（先週1週間）                        | 特別警戒（赤）：5%<br>非常事態（紫）：10%  | 8/16～8/22<br>15.8% (450/2,851)<br>（衛生環境研究所以外の検査を含む）             |  |

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年8月26日時点)

| 判断指標<br>※1 | ステージ         | 感染観察 (緑)  | 注意 (黄)           | 警戒 (オレンジ)                             | 特別警戒 (赤)                     | 非常事態 (紫)               |
|------------|--------------|---|------------------|---------------------------------------|------------------------------|------------------------|
|            | 直近7日間の新規感染者数 | 0～3人  | 4人以上             | 14人以上                                 | 105人以上                       | 175人以上                 |
|            | 最大確保病床の占有率   | 10%未満   |                  | 10%以上                                 | 20%以上                        | 50%以上                  |
| 対応方針       | 共通事項         | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 「新しい生活様式」等の実践<br/>(例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒</li> <li>・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに</li> <li>・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて</li> <li>・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨</li> </ul> |                  |                                       |                              |                        |
|            | 国の分科会のステージ区分 | I 散発的発生   |                  | II 漸増                                 | III 急増                       | IV 爆発的拡大               |
|            | 外出           | 「3密」の徹底回避   |                  | ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施 | 夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施    | 昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施 |
|            | 休業等の要請       | —   | —                | —                                     | 一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施 |                        |
|            | 会食           | (共通事項に留意)   | 可能な範囲で規模縮小・時間短縮を | 小規模グループかつ短時間で                         | 家族以外での会食を控える                 |                        |
|            | イベント等        | (国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)   |                  |                                       | 開催・参加の再検討                    | 開催・参加自粛                |
|            | 県立学校         | 各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3  |                  |                                       |                              |                        |
|            | 県立施設         |   | 開館               |                                       | 屋内施設の休館を検討                   | 休館                     |
|            | 他県との往来       | 全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断  |                  |                                       |                              |                        |

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。  
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の实情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

# 高知県営業時間短縮要請協力金の概要

(下線部は【8/20専決時点】からの変更箇所)

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、高知市、南国市、香南市において、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請 ⇒ **協力をいただける事業者に対して、下記Ⅱの協力金を支給**

## Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：高知市 8月21日～9月12日  
(まん延防止等重点措置適用 8月27日～9月12日)  
南国市・香南市 8月21日～9月3日

営業時間短縮の要請の対象施設  
(要請の対象施設は前回(5/26～6/20)と同じ)

- \* 休業時間 午後8時～翌午前5時は休業
- \* 酒類の提供 午後7時まで
- \* 高知市の対象施設については、8月27日～9月12日の間
  - ・酒類の提供は終日不可
  - ・カラオケ設備は利用自粛(カラオケボックスを除く)

### ① 飲食店

例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、  
料理店、喫茶店、居酒屋など(宅配・テイクアウトを除く)

### ② 旅館、ホテル(施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る)

### ③ カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

## Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

### 1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

**要請期間中に営業時間短縮に協力をいただける事業者**

| 市町村名    | 要請期間      | 1店舗(事業所)あたりの支給単価   |
|---------|-----------|--------------------|
| 南国市・香南市 | 8/21～9/3  | 2.5万円～7.5万円/日      |
| 高知市     | 8/21～8/26 | 2.5万円～7.5万円/日      |
|         | 8/27～9/12 | 3万円～10万円/日(全日協力必須) |

(ただし、大企業等の場合は、最大20万円/日まで可能)

### 2. 予算額等

- 事業費 **19.3億円**(事務費含む) ※うち8/26専決予定9.8億円
- 事業者数 **約2,300事業者**

### 3. 支給スケジュール等(予定)

- ① 電話相談窓口の設置 8月24日
- ② 申請受付開始(※) 8月27日
- ③ 協力金の支給開始 9月中旬(できるだけ速やかに)
- ④ 申請受付終了 11月1日(消印有効)

※まん延防止等重点措置適用以降(8/27～)の高知市の協力金の受付開始日は、改めて県庁ホームページ等でお知らせします。

# 営業時間短縮要請対応臨時給付金(8・9月分)の概要

(下線部は【8/20専決時点】からの変更箇所)

○県の対応ステージの「非常事態」への引き上げ(8/19～)、飲食店等に対する営業時間の短縮要請(8/21～)及び「まん延防止等重点措置」の適用(8/27～)により、**影響を受けた事業者を幅広く支援するため、売上高に応じた県独自の給付金を支給**

|             |   |
|-------------|---|
| <p>対象者</p>  | <p>①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと<br/>又は<br/>②営業時間の短縮要請や、県の対応ステージの「非常事態」への引き上げ及び「まん延防止等重点措置」の適用に伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受けたこと<br/>により、<b>令和3年8月又は9月の売上高が対前年比又は前々年比で▲30%以上減少した事業者</b></p> <p><b>【拡充内容】</b><br/><b>これまで対象外であった「営業時間短縮要請の対象事業者」を新たに給付金の対象に追加（協力金を受給していることが条件）</b></p>   |
| <p>金額</p>   | <p>■個人、法人にかかわらず、営業時間短縮要請協力金と同様に前年又は前々年の売上高に応じて、給付上限額を設定</p> <p>■<b>売上減少額以内（給付上限額：25万円～75万円以内/月）（法人・個人一律）</b></p> <p>※8月・9月合計で最大150万円</p> <p>※ただし、営業時間短縮要請の対象事業者については、給付金の算定にあたり、営業時間短縮要請協力金を控除</p> <div data-bbox="1451 858 2107 1230" style="float: right;"> <p>給付上限額<br/>(売上減少額以内)</p> </div>   |
| <p>予算額等</p> | <p>■事業費 <u>19.4億円(事務費含む)</u> ※うち8/26専決予定2.1億円</p> <p>■事業者数 <u>約7,600事業者</u> (延べ事業者数)</p> <div data-bbox="1261 1262 2119 1485" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;支給スケジュール等(予定)&gt;</p> <p>①申請受付開始：9月上旬</p> <p>②支給開始：9月下旬(できるだけ速やかに)</p> <p>③申請受付終了：11月30日(消印有効)</p> <p>※詳細日程につきましては改めて県庁ホームページ等でお知らせします。</p> </div> |

# 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への対応について

- ・24時間対応できる相談体制、自宅での療養や急変時にも対応できる体制により、自宅療養者等の不安軽減に努めます。
- ・また、希望者には食料品や日用品など生活支援物資を提供します。

## 自宅療養者等への対応(イメージ)

### ○自宅療養を始めるための準備

- ・患者に対する保健所からの説明  
症状増悪時の対応・相談先等の説明
- ・医薬品(解熱剤等)の処方  
自宅療養等にあって解熱剤等が処方されているか確認  
処方されていない場合は、診断した医療機関や電話診療を実施する医療機関にて処方
- ・パルスオキシメーターの貸与  
保健所から貸し出しを行い、血中酸素飽和度を確認し、健康状態を把握  
※県の各保健所:全員に貸し出し済み  
※高知市保健所:有症状者を中心に貸し出し中(8/31 500個追加予定)
- ・生活支援物資の提供  
希望者に1週間分の食料品・日用品を提供  
量販店と提携して実施(「置き配」対応を活用することにより感染者との接触なく配送)  
※8/31以降配送開始



### ○日々の健康観察と相談体制

- ・健康観察  
病状等を確認
- ・24時間対応する相談窓口  
平日昼間は各保健所で対応  
夜間休日は県市合同の相談窓口で対応  
※8/24から設置

### ○必要に応じた病状確認等

- ・電話・オンライン診療  
訪問診療及び訪問看護による適切な医療の提供
- ・訪問看護  
訪問による病状確認等(調整中)

### ○病状悪化時に対応できる体制

- ・診察(病状確認)するための受診体制  
外来受診協力医療機関で対応し、必要に応じて入院協力医療機関に転院
- ・入院対応  
入院協力医療機関で対応

※上記体制は、各(福祉)保健所単位で整備します。

# Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

## ①県内全域で、食事券の新規販売停止

令和3年 令和3年  
販売停止期間：8月27日(金)～9月12日(日)

## ②食事券や付与されているポイントの利用自粛

### 【利用自粛期間】

令和3年 令和3年  
高知市：8月21日(土)～**9月12日(日)まで延長**  
(現在の利用自粛期間：8月21日(土)～9月3日(金))

南国市及び香南市：8月21日(土)～9月3日(金) ※変更なし

○登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く